様式第24号(第5条関係)

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

長

養護受託者申出却下通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで申し出のあったこのことについて、審査の結果不適当と認め決定したので、お知らせします。

(教示)

以上の決定に不服があるときは、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に町長に対し、異議申立てをすることができます。